

保護者 様

伊万里市教育委員会
教育長 松本 定

臨時休校の延長について

4月16日に、全国規模で新型コロナウイルスの感染が広がっていることを受け、緊急事態宣言の対象地域が全国都道府県に拡大されました。

伊万里市においても、県の要請を受けて、4/21～5/6の期間を「臨時休校」としたところですが、4月28日に開催された佐賀県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において休校の延長という方針が決定されました。この県の要請を受け、伊万里市においても「臨時休校」を延長することになりました。

つきましては、今後も、伊万里市立学校においては、児童生徒の健康と安全、感染拡大防止を最優先に対応していきたいと思っておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

現時点 (4/30) での対応については、以下のとおりです。

記

※現時点での予定であり、状況の変化に応じて変更されることがあります。

1 臨時休校の延長期間について

○ 期間 令和2年5月7日(木)～5月10日(日)

※ 5月11日(月)以降の対応については、今後の状況を踏まえて決定されることとなります。

2 部活動について

○ 臨時休校期間は、部活動を停止します。

○ 臨時休校期間は、社会体育等の学校施設利用を停止します。

3 留守家庭児童クラブについて

○ 緊急事態の中、感染拡大防止のために3密を避けることが大切であり、基本的には自宅で過ごして欲しいと考えます。自宅で過ごす環境がある方については、家族や親戚などの協力を得ながら自宅で過ごしてほしいと考えます。県内においては小学生への感染も確認されています。子どもたちの健康と安全のために臨時休校の趣旨をご理解の上、ご協力をお願いいたします。

○ 留守家庭児童クラブについては、これまでどおり臨時的な受け入れを行います。(8時開所)

臨時的に「伊万里市民交流プラザ」において児童を受け入れます。(8時から18時まで)

○ 今後については、別途配付している「留守家庭児童クラブが臨時休業になった場合のクラブ利用調査について」をご覧ください。